

公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について

窓口予約管理システム導入業務に係る公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について、次のとおり公告する。

令和7年10月1日

伊豆の国市長 山下 正行



1 業務概要

(1) 業務名称

令和7年度 マイナンバーカード発行事業 窓口予約管理システム導入業務

(2) 業務目的

本事業は伊豆の国市に窓口予約管理システムを設置することにより、効果的な窓口誘導、窓口混雑緩和及び待ち時間の短縮等を実現し、市民サービスの向上を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

窓口予約管理システム導入業務仕様書に記載

(4) 契約期間

契約日の翌日から令和12年12月31日まで

(5) 使用期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日まで

(6) 委託上限額

月額使用料 319,600円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記の委託上限額には、本業務委託を履行するために必要な全ての経費を含む。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者であること。
- (3) 参加者又はその役員等が、伊豆の国市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1項第1号から第3号までに規定する者に該当しないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公募開始日から企画提案特定の日までに、伊豆の国市指名停止等措置要綱（平成18年訓令第14号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 伊豆の国市民税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (6) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者であること。
- (7) 過去3年（令和4年9月1日から令和7年8月31日まで）以内に地方公共

団体等に窓口予約管理システムを導入又はサービス提供を実施した業務実績を有すること。

3 プロポーザル実施要領等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告した日から令和7年10月15日（水）午後5時まで

(2) 配布場所

伊豆の国市ホームページ内の入札・契約のページに掲載する。

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/zaimu/shisei/nyusatsu/index.html>

4 プロポーザル参加申込書、企画提案書等の提出

(1) 参加申込にかかる提出書類の提出期限及び提出方法

① 提出期限

令和7年10月15日（水）午後5時まで

② 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(2) 企画提案書等に関する提出書類の提出期限及び提出方法

① 提出期限

令和7年10月24日（金）午後5時まで

② 提出方法

(3)の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(3) 提出先

〒410-2292

静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の1

静岡県伊豆の国市市民課

電話：055-948-2901 FAX：055-948-1169

e-mail：naga_simin@city.izunokuni.shizuoka.jp

5 その他

- (1) 詳細は、「令和7年度マイナンバーカード発行事業 窓口予約管理システム導入業務 公募型プロポーザル実施要領」及び「窓口予約管理システム導入業務仕様書」

による。

- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、伊豆の国市市民課とする。

